

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月5日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ長 岩水 敬子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 経営管理グループ長 岩水 敬子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第3四半期累計期間	第14期 第3四半期累計期間	第13期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	1,143,926	1,414,710	1,649,465
経常利益	(千円)	398,677	444,410	548,871
四半期(当期)純利益	(千円)	275,979	307,833	379,996
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	282,517	298,370	283,777
発行済株式総数	(株)	6,435,035	6,694,764	6,480,335
純資産額	(千円)	1,177,507	1,621,064	1,284,044
総資産額	(千円)	1,485,787	1,920,479	1,780,673
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	43.55	46.37	59.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	41.36	46.01	56.87
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	79.3	84.4	72.1

回次		第13期 第3四半期会計期間	第14期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.40	15.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、現時点において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への大きな影響はありませんが、今後の推移を引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており、経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するEdTech市場は、2020年度から始まった政府のGIGAスクール構想と新型コロナウイルス感染拡大による全国学校の臨時休校などの影響で、オンライン学習への関心・注目が高まり、急拡大が続いております。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット(学習塾を対象とした販路を指します。)」においてはこれまでの「低学力に強い学力向上教材」というイメージに加え、先取り学習・反転授業など幅広い学力層での活用拡大、オンライン学習切り替えへの迅速な対応実績から「通塾でも自宅学習でもオンラインでシームレスに対応できるAI教材」として順調に認知が拡大しています。その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う通塾の自粛要請により生徒数が減少し、当第3四半期末時点の導入校数は1,196校(前期末比80校増加)、ID数は22,795ID(前期末比2,485ID減少)となりました。その結果、学習塾マーケットの当第3四半期累計期間における売上高は553,685千円(前年同四半期比5.8%増加)となりました。

次に「学校マーケット(学校を対象とした販路を指します。)」においては、公立学校、私立学校の両市場で校舎数が順調に拡大しております。私立学校分野においては、専門学校や通信制高校、海外の日本人学校における採用が増えました。公立学校分野につきましては、経済産業省へ交付申請いたしました、先端的教育用ソフトウェア導入実証事業費補助金(以下、EdTech導入補助金)の交付が決定したことと、NECが提供する教育クラウドを通して、無償提供をしていた「すららドリル」の有料利用が開始したことにより、公立小中高校における採用が飛躍的に進んでおります。その結果、学校マーケットの当第3四半期末時点の導入校数は1,342校(前期末比246校増加)、ID数(校舎課金を除く。)は400,991ID(前期末比66,425ID増加)となりました。その結果、学校マーケットの当第3四半期累計期間における売上高は579,342千円(前年同四半期比48.0%増加)となりました。

さらに当社では、学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット(個人学習者を対象とした販路を指します。)」における事業展開を進めております。新型コロナウイルス感染症拡大による自宅学習需要の拡大と、昨今社会問題として注目されつつある不登校生の自宅利用の増加により、当第3四半期末時点のID数は3,629ID(前期末比213ID増加)となりました。その結果、BtoCマーケットの当第3四半期累計期間における売上高は274,402千円(前年同四半期比22.6%増加)となりました。

また、当社が将来の成長の鍵として注力しております「海外マーケット(日本国外を対象とした販路を指します。)」では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う現地の学校閉鎖が長期化しておりますが、家庭学習として個人での利用が増加していることと、NPO教育プロジェクト等複数のプロジェクトの採択が決まり、当第3四半期末時点の海外マーケットにおけるID数は2,472ID(前期末比536ID増加)となりました。

その結果、当社全体の当第3四半期累計期間における売上高は1,414,710千円(前年同四半期比23.7%増加)となりました。また、当社全体の当第3四半期末時点における導入校数は2,593校(前期末比326校増加)、ID数は430,795ID(前期末比57,012ID増加)となりました。

課金対象導入校数の推移及びID数の推移)

年月	すらら・すららドリル 導入校数(校)				すらら・すららドリルID数(ID)					
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	合計
						ID課金	校舎課金			
2020年9月末	1,016	1,026	55	2,097	25,285	294,671	8,545	1,841	3,543	333,885
2020年12月末	1,116	1,096	55	2,267	25,280	334,566	8,585	1,936	3,416	373,783
2021年9月末	1,196	1,342	55	2,593	22,795	400,991	908	2,472	3,629	430,795

- (注) 1. 上記のすらら・すららドリル導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。
2. 上記の「学校」のすらら・すららドリルID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒IDを登録することができるものであり、生徒ID1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。
3. 「すらら」は小学校から高校までの国語、算数/数学、英語、理科、社会5教科の学習を、先生役のアニメーションキャラクターと一緒に、一人一人の理解度に合わせて進めることができるアダプティブなeラーニング教材です。すららドリルは、アダプティブなドリルと自動作問・採点機能を有するテストからなり、「すらら」の姉妹版として主に公立小中学校向けに提供を開始しています。
4. 従来、「その他」として開示しておりましたNP0などを通じたID数を、契約実態に合わせて「学習塾」に含めております。それに従い過年度のID数も「学習塾」へ組替えております。
5. ID数の「その他」項目として開示しておりました契約は、導入校数に含めておりませんでしたので、上記4の変更に伴い、2020年9月末及び2020年12月末学習塾校舎数と校舎数合計を各々41校加算しております。

公立学校の導入校数及びID数

年月	公立学校(注1)		EdTech導入補助金(注2)	
	学校数	ID数	学校数	ID数
2020年12月末	861	289,576	616	217,473
2021年9月末	1,136	338,087	503	160,588

- (注) 1. 経済産業省EdTech導入補助金により利用している学校数・ID数を含めております。
2. 経済産業省EdTech導入補助金により利用している学校数・ID数になります(学校法人を含む)。

業容の拡大に向けた営業・開発人員の増強、社内体制強化、新コンテンツ・システムへの開発投資、サーバー増強において、積極的に取り組んでまいりました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が政府により発令されたことにより、在宅勤務や時差出勤制度を継続的に活用し、出張や対面での営業活動を自粛し、オンライン対応へと切り替えたことにより旅費交通費など一部の経費については減少しております。

その結果、当社全体の当第3四半期累計期間における売上原価は338,825千円(前年同四半期比49.1%増加)、販売費及び一般管理費は662,559千円(前年同四半期比26.0%増加)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業利益は413,325千円(前年同四半期比5.7%増加)、経常利益は444,410千円(前年同四半期比11.5%増加)、四半期純利益は307,833千円(前年同四半期比11.5%増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は1,920,479千円となり、前事業年度末に比べ139,805千円増加いたしました。これは主に、コンテンツ・システム開発に伴うソフトウェア、及びソフトウェア仮勘定が増加、また売掛金が入金されたことにより現金及び預金が増加したものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末72.1%に対し、当第3四半期会計期間末は84.4%と12.3ポイント増加いたしました。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末267.0%に対し、当第3四半期会計期間末は473.9%と206.9ポイント増加いたしました。

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,418,947千円となり、前事業年度末に比べ92,807千円増加いたしました。これは主に売掛金が入金されたことにより現金及び預金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は501,532千円となり、前事業年度末に比べ46,998千円増加いたしました。これは主にコンテンツ・システム開発にかかるソフトウェア、及びソフトウェア仮勘定が増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は299,414千円となり、前事業年度末に比べ197,214千円減少いたしました。これは主に未払金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,621,064千円となり、前事業年度末に比べ337,019千円増加いたしました。これは主に四半期純利益を307,833千円計上したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間におきまして、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は業容の拡大、コンテンツ・システム開発力強化のためにマーケティンググループ10人、企画開発グループ4人増加しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第3四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性に関する事項について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,420,000
計	21,420,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,694,764	6,694,764	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	6,694,764	6,694,764		

(注) 提出日現在発行数には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年9月30日		6,694,764		298,370		295,370

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	700		完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,679,000	66,790	同上
単元未満株式	普通株式 15,064		
発行済株式総数	普通株式 6,694,764		
総株主の議決権		66,790	

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式91株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社すららネット	東京都千代田区内神田一 丁目13番1号	700		700	0.01
計		700		700	0.01

(注) 当社は単元未満自己株式91株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役職の異動はございません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	953,129	1,109,369
売掛金	363,037	289,358
前払費用	19,871	27,655
その他	32	212
貸倒引当金	9,930	7,649
流動資産合計	1,326,139	1,418,947
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	7,507	7,507
減価償却累計額	1,448	1,867
建物附属設備(純額)	6,059	5,640
工具、器具及び備品	2,088	2,088
減価償却累計額	1,135	1,298
工具、器具及び備品(純額)	953	789
有形固定資産合計	7,012	6,430
無形固定資産		
ソフトウェア	400,830	425,903
ソフトウェア仮勘定	12,069	41,287
無形固定資産合計	412,900	467,190
投資その他の資産		
長期未収入金	1,840	1,840
差入保証金	12,840	14,214
繰延税金資産	21,761	13,645
その他	19	51
貸倒引当金	1,840	1,840
投資その他の資産合計	34,620	27,911
固定資産合計	454,533	501,532
資産合計	1,780,673	1,920,479

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	156,190	68,281
未払費用	11,725	6,645
未払法人税等	186,403	40,753
未払消費税等	55,807	15,514
前受金	60,040	145,655
預り金	12,643	7,775
賞与引当金	13,800	14,788
その他	17	0
流動負債合計	496,628	299,414
負債合計	496,628	299,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,777	298,370
資本剰余金	280,777	295,370
利益剰余金	720,515	1,028,348
自己株式	1,024	1,024
株主資本合計	1,284,044	1,621,064
純資産合計	1,284,044	1,621,064
負債純資産合計	1,780,673	1,920,479

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
売上高	1,143,926	1,414,710
売上原価	227,316	338,825
売上総利益	916,609	1,075,884
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	79,688	98,870
貸倒引当金繰入額	4,105	788
役員報酬	35,999	38,699
給料及び手当	156,534	194,387
賞与	21,329	26,965
賞与引当金繰入額	12,402	13,598
法定福利費	31,078	37,279
旅費及び交通費	14,637	14,202
減価償却費	6,776	5,098
その他	163,118	234,244
販売費及び一般管理費合計	525,671	662,559
営業利益	390,938	413,325
営業外収益		
受取利息	10	11
貸倒引当金戻入額	235	450
受取精算金	7,790	31,432
その他	461	526
営業外収益合計	8,498	32,421
営業外費用		
為替差損	758	1,336
営業外費用合計	758	1,336
経常利益	398,677	444,410
税引前四半期純利益	398,677	444,410
法人税、住民税及び事業税	132,441	128,461
法人税等調整額	9,742	8,115
法人税等合計	122,698	136,576
四半期純利益	275,979	307,833

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	76,068千円	101,909千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、2020年4月23日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式総数が1,307株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,859千円増加しております。

なお、当社は2020年7月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。増加株式数は当該分割を考慮せず記載しております。

また、2020年9月16日を払込期日とする新株予約権の行使により、発行済株式総数95,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,660千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が282,517千円、資本剰余金が279,517千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2021年4月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式総数が1,593株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,935千円増加しております。

また、2021年6月1日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により、発行済株式総数が3,136株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,778千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ5,880千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が298,370千円、資本剰余金が295,370千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	43円55銭	46円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	275,979	307,833
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	275,979	307,833
普通株式の期中平均株式数(株)	6,336,447	6,639,160
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	41円36銭	46円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	336,977	51,668
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 2020年 7月 1日付で普通株式 1株につき 5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月5日

株式会社すららネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの2021年1月1日から2021年12月31日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。